

# 備

## 災害に備える

### 安全対策10か条(地震)

- まず身の安全を!**  
ケガをしたら火の始末や避難ができてしまいます。家具の転倒や落下物には充分な対策を。
- 揺れがおさまったら火の仕末**  
揺れを感じたら火元から離れる。火元付近には燃えやすいものを置かない習慣を。
- 戸を開けて出口の確保**  
震動でドアが開かなくなることも。戸を開けて避難口の確保を。
- 火が出たらすぐ消火**  
万一出火してもあわてず消火を。
- あわてて飛びださない**  
飛び出しはケガのもと。冷静な判断を。
- 狭い路地やブロック塀には近づかない**  
ブロック塀や自動販売機は倒壊の恐れ。すばやく避難を。
- 協力し合って応急救護**  
地域ぐるみで協力し合って応急救護の体制を。
- 山崩れ、がけ崩れに注意**  
居住地の自然環境を把握して二次災害防止の心掛けを。
- 避難は徒歩で**  
マイカーでの避難は危険なうえ緊急出動の障害に。ルールを守る心のゆとりを。
- 正しい情報を聞く**  
事実はひとつ。間違った情報にまどわされず的確な行動を。

### 【災害備蓄品の準備】各ご家庭で3日分の食糧や水の備蓄をお願いします。

前橋市では、指定避難所になる各小学校・中学校に防災倉庫を設置しています。防災倉庫には、食糧や水、簡易トイレや便袋、発電機や投光器などを備蓄していますが、すべてが十分というわけではありません。皆さん一人ひとりが、災害への備えをしていただくことが大切です。また、避難する際には、保険証やお薬手帳、常用薬などを持参するようにしましょう。



※災害備蓄品は、ホームセンター等で購入できます。

# 知

## 災害情報を知る

前橋市では様々な方法で情報発信を行います。情報収集にご活用ください。

- 防災行政無線**  
学校屋上のスピーカーなどから緊急情報を放送
- 防災ラジオ**  
まえばしCITYエフエム84.5MHzで緊急情報を放送
- 市ホームページ**  
各種情報をポータルサイトに掲載  
<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>
- まちの安全ツイッター**  
災害情報などをすみやかにツイート  
[https://twitter.com/maebashi\\_anzen/](https://twitter.com/maebashi_anzen/)
- テレビデータ放送**  
テレビのリモコンにある「dボタン」を押すと、テレビを見ながら気象情報などが確認できます
- 緊急速報メール**  
市域内の携帯電話にメール送信  
※登録の有無に関係なく、前橋市内にいる方にメールが届きます
- まちの安全ひろメール**  
不審者情報や気象情報、市政情報、火災情報、市民の皆さんの生命・財産に影響を及ぼす可能性がある事案を配信 ※登録はこちらから→

前橋地方気象台	<a href="http://www.jma-net.go.jp/maebashi/">http://www.jma-net.go.jp/maebashi/</a>
群馬県土砂災害警戒情報	<a href="http://www.dosya-keikai-gunma.jp">http://www.dosya-keikai-gunma.jp</a>
群馬県水位雨量情報	<a href="http://www.uryou-gunma.jp/html/index.htm">http://www.uryou-gunma.jp/html/index.htm</a>
洪水警報危険度分布	<a href="http://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html">http://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html</a>

【問い合わせ】前橋市総務部危機管理室 (電話：027-898-5935 FAX: 027-221-2813)

# 前橋市総合防災マップ

前橋市総務部危機管理室  
平成30年4月発行

**危** このマップで知ってほしい 自宅やその周辺の危険性  
お住まいの地域やその周辺の災害リスクを確認しましょう!

## 主に 北部 土砂災害(土石流など)

前橋市の北部地域を中心に、土砂災害発生のおそれがある区域があります。

凡例	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒区域</li> <li>土砂災害特別警戒区域</li> <li>土石流危険区域</li> <li>急傾斜地崩壊危険箇所</li> <li>土石流危険渓流</li> </ul>	<p><b>警戒区域イエローゾーン</b> 土砂災害の恐れがある区域 ●地形条件で設定する ・過去に発生した災害の実態から定められた地形の条件</p> <p><b>特別警戒区域レッドゾーン</b> 建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域</p> <p>●急傾斜地(かけ) ●土石流 ・斜面下部より高さの2倍の距離の範囲(最大で50m) ●地盤勾配2度以上の土地の範囲 ・斜面上部より10mの範囲 ●地すべり ・地すべりしている土地の長さと同じ範囲(最大で250m)</p> <p>建築耐力 土砂等の力 土砂等の力と建築物の耐力を算出し、比較判定により設定する</p>

## 主に 南部 洪水・浸水害(河川氾濫など)

前橋市には、大雨等による河川の増水・氾濫の危険性をお知らせする水位周知河川が5河川(①利根川②桃ノ木川③広瀬川④荒砥川⑤赤城白川)あります。洪水ハザードマップでは、想定最大規模の降雨(およそ1000年に一度の降雨)があったときに想定される浸水の危険性を示しています。

浸水深凡例	浸水深の目安	家屋倒壊等氾濫想定区域凡例
<ul style="list-style-type: none"> <li>10m ~ 20m</li> <li>5m ~ 10m</li> <li>3m ~ 5m</li> <li>0.5m ~ 3m</li> <li>~ 0.5m</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水氾濫: 木造家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。</li> <li>河岸浸食: 家屋が倒壊するような河岸浸食の発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。</li> </ul>

## 全域 地震(深谷断層帯地震など)

前橋市では、深谷断層帯を震源とする地震が発生した場合に、最も大きな被害が発生すると想定されています。

群馬県の断層(帯)	深谷断層帯地震震度分布図	深谷断層帯地震による前橋市の被害想定 (平成24年度 調査結果)
<p>凡例 断層(帯) 想定断層のモデル</p>	<p>震度階級</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6強</li> <li>6弱</li> <li>5強</li> <li>5弱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死者…約70人</li> <li>負傷者…約1800人</li> <li>建物被害(全壊・半壊)約1万3300棟(約7.5%)</li> <li>避難所生活者数(発災1日後)3万1400人(約9.2%)</li> <li>断水被害(発災直後)7万世帯(約53%)</li> </ul> <p>※市内の約半分の世帯で、水が使用できなくなる想定です。水を飲めないのはもちろんですが、トイレを使うこともできません。</p>

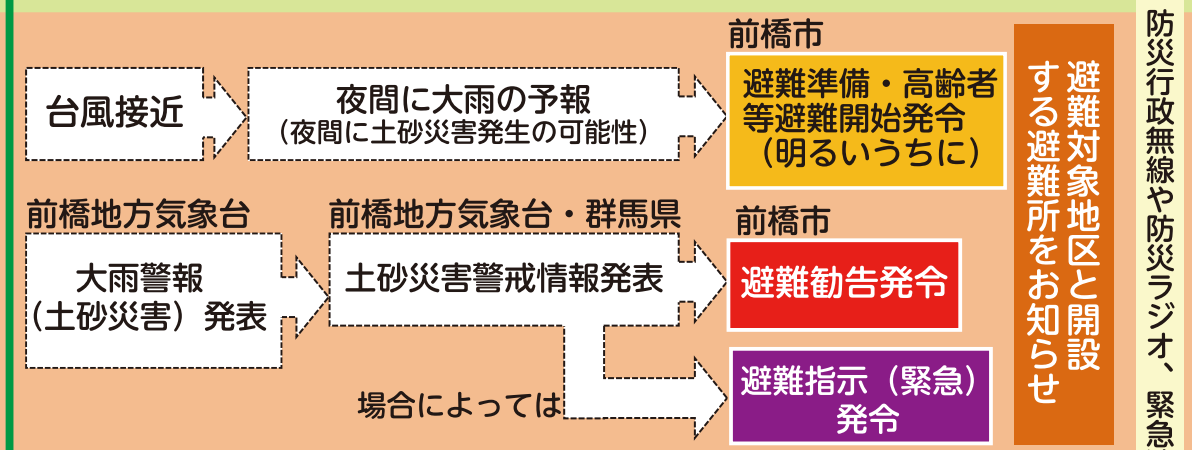
※政府地震調査研究推進本部は、平成29年2月に大久保断層を主要活断層に追加しました。現在のところ確かな評価はなく、調査・研究が進められています。



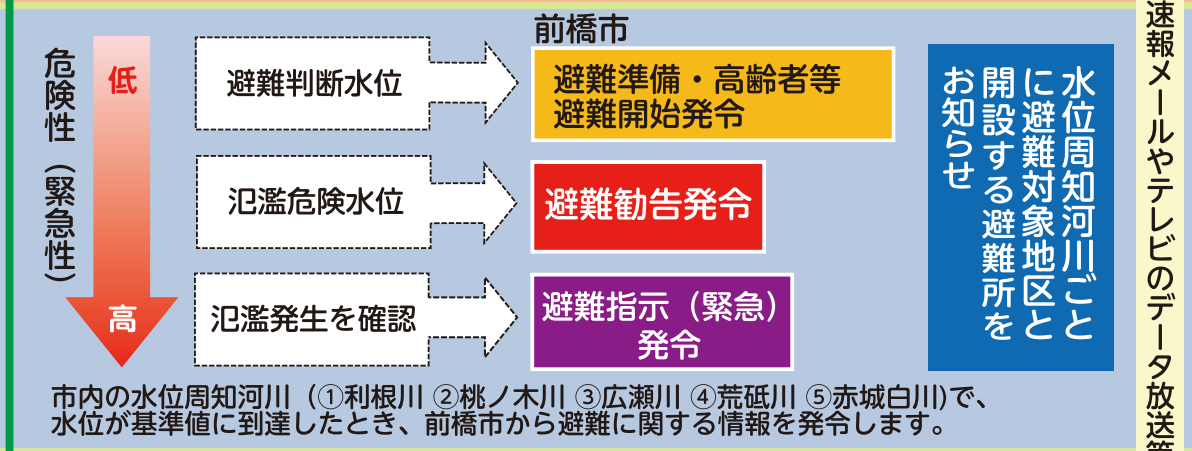
# 災害の危険がせまったとき あなたならどうする？

## 前橋市の対応

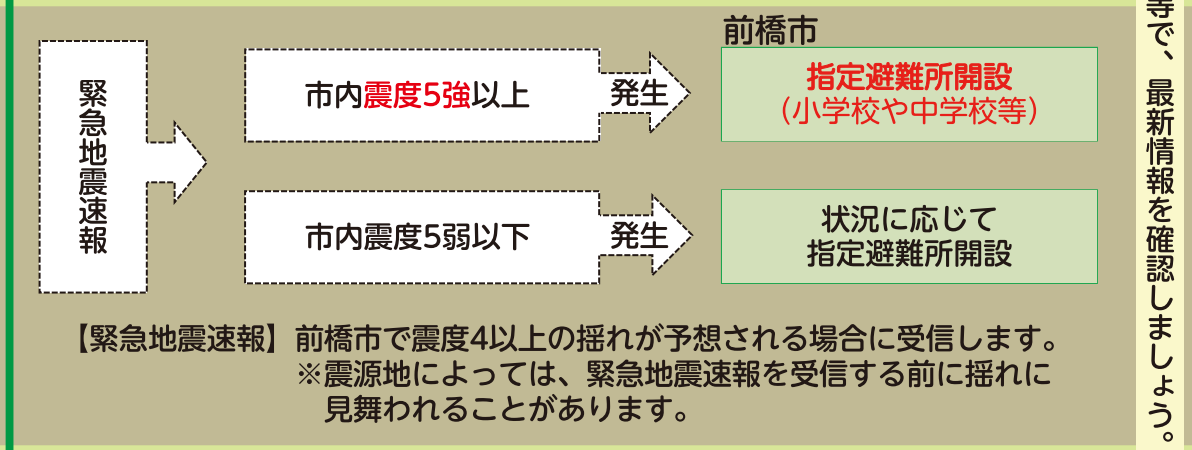
### 土砂災害



### 洪水・浸水害



### 地震



防災行政無線や防災ラジオ、緊急速報メールやテレビのデータ放送等で、最新情報を確認しましょう。

## あなたの行動

区分	想定される状況	避難行動
土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方	土砂災害の発生により、家屋倒壊や家屋への土砂の流入が想定されます。	立退き避難が必要です。避難所等へ避難してください。降雨の状況等で屋外に出ることが難しい場合は、崖地や急傾斜地等から離れた部屋に避難し、窓から離れるようにしてください。
土砂災害危険箇所(土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流)にお住まいの方	同上	同上
上記以外の場所にお住まいの方	土砂災害警戒区域等に入っていない場合、急傾斜地が崩壊したり土石流が発生したりすることがあります。	土砂災害が発生する恐れのある場所には決して近づかないでください。前橋市が発信する災害関連情報に注意してください。

区分	想定される状況	避難行動
浸水 0.5m 未満の区域にお住まいの方	河川の氾濫により床下浸水が想定されます。	避難所等への避難が望ましいものの、各自判断の上、 <b>屋内安全確保(2階への避難)も可能</b> です。
浸水 0.5m から 3.0m の区域にお住まいの方	河川の氾濫により床上浸水、1階の水没が想定されます。	避難所等への避難が望ましいものの、各自判断の上、 <b>屋内安全確保(2階への避難)も可能</b> です。平屋の場合、避難所等へ避難してください。
浸水 3.0m から 5.0m の区域にお住まいの方	河川の氾濫により2階への浸水が想定されます。	<b>立退き避難が必要です。</b> 避難所等へ避難してください。
浸水 5.0m から 10.0m の区域にお住まいの方	河川の氾濫により家屋全体の浸水が想定されます。	<b>立退き避難が必要です。</b> 避難所等へ避難してください。
家屋倒壊等氾濫想定区域にお住まいの方	氾濫流や河岸浸食により、家屋の倒壊が想定されます。	<b>立退き避難が必要です。</b> 避難所等へ避難してください。
上記以外の場所にお住まいの方	中小河川や用水路の氾濫が想定されます。	前橋市が発信する災害関連情報に注意してください。

まずは、安全確保行動をとって、身の安全を守ります。  
安全確保行動：①まず低く②頭を守り③動かない



揺れがおさまったら、周囲の安全を確認し、より安全な場所に避難します。

## 避難に関する情報

災害発生の危険性が高くなり、避難が必要だと判断した場合、前橋市から以下の情報を発令します。市からの情報がない場合でも、身の危険を感じた場合は、自主的に避難してください。

避難情報の種類	緊急性	とるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	より高い	いつでも避難できるように準備する。高齢者や障害者、乳幼児とその家族など避難に時間がかかる人は避難を開始する。
避難勧告		すみやかに避難を開始する。避難は、安全な手段と経路で実施する。
避難指示(緊急)		ただちに安全な場所に避難する。

## 避難所の種類

### 指定緊急避難場所

学校の校庭や公園など

地震や土砂災害が発生し、または、発生するおそれがある場合に、生命を守るために一時的に安全を確保するための場所です。切迫した状況では、市が指定した場所に限らず、近くの公園、駐車場等、身のまわりの広いスペースに避難することが有効です。

### 指定避難所

小学校や中学校の体育館など

災害発生後、避難者が一定の期間、避難生活を送る施設です。避難生活の環境を良好に保つためには、避難者同士の支え合い、助け合いが大切です。避難所は避難者全員で協力して運営します。

### 自主避難所

市役所や市民サービスセンターなど

台風接近による大雨の影響で、洪水や土砂災害等の災害発生の危険性が高くなると予想される時、避難を希望する人を受け入れるため、一時的に開設する避難所です。原則、食糧や物資の提供はありません。